

「個人企業に関する試験調査」のポイント

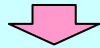
(「統計調査の民間開放・市場化テストに関する研究会報告のポイント」より)

試験調査による実証的な検証の結果

試験調査 A、B は個人企業経済調査をモデルとして H18.7~12 に実施

試験調査 A (全国 / 1社)

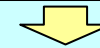
官民の相違による結果精度への影響把握等
 ・官の本体調査に比して未記入項目が顕著に多い
 ・調査対象の非協力率が高い
 (指示徹底や調査員確保を全国規模で行うことの難しさ等が背景)



全国規模で民間開放を行った場合に、本体調査と同等の質を確保可能との結論を出すことはできない。

試験調査 B (都道府県単位・5地域 / 各1社)

民間事業者の相違による結果精度への影響把握等
 ・回収率、未記入項目数、調査対象の非協力率等で、類似の調査経験を有する民間事業者は全体に優れた結果を挙げたが、他の民間事業者では不十分な結果(調査員等の能力、経験や民間事業者の業務管理体制の相違等が背景)
 ・各民間事業者とも実施経費は契約金額を超過



調査周期・規模・地域や事業所対象の調査であるといった条件が同様であれば、適切な民間事業者の選定により、本体調査と同様の質を確保可能
 入札に際しては、民間事業者の業務遂行能力の適切な評価が必要
 コスト面の効率追求と質の維持・向上との両立を図ることが重要

【「基準・条件」として考えられる主な内容】

<入札関係>

業務管理体制・経験等について、適切な資格要件の設定
 価格と業務遂行能力(調査員の経験・能力、業務管理体制等)の双方を評価 等

<契約関係>

調査ごとに適切な指標(=業務の実施に当たり確保されるべき水準)を設定 回収率に加え記入状況を加味するなど
 民間事業者における秘密保護のための具体的措置(情報管理に関する規程等の策定・遵守、情報の不正利用防止の措置) 等

<監督・モニタリング関係>

業務の適正かつ確実な実施の確保のための検査・報告等
 必要な場合に、是正要求を迅速に実施 等